

指定管理者のモニタリングシート

1. 基本情報確認年月日: 令和7年12月18日

施設名	もりおか女性センター		
住所	盛岡市中ノ橋通一丁目1番10号		
指定管理者名	特定非営利活動法人参画プランニング・いわて	所管課名	男女共同参画推進室
指定管理料(年額)	62,530,674円		
今回確認期間	令和 6 年 12 月 27 日 から令和 7 年 12 月 18 日 まで (12 ヶ月間)		

2. 業務の履行状況の確認について

(1) 稼働実績

項目		今期計画	今期実績
開館日数			347
延べ利用者数	個人		15,151
	団体		3,163
主要事業開催回数	3大事業	4	4
	共催/協働事業・市民団体支援事業	7	7
	講座事業	4	4
	起業事業	3	3
	相談事業(相談/講座)	3	3
	情報事業	4	4

(2) 管理運営実績

項目		確認欄
設置目的	施設の設置目的及び市の施策の成果向上に果たす施設の役割を理解し、これらに沿った管理運営がなされているか。	適・要改善
平等利用	市民・利用者の平等な利用が確保されているか(一部の市民・利用者に対して、不当に利用を制限したり優遇したりすることが行われていないか。)	適・要改善
施設の効用の発揮	施設管理	
	建物・外構の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	適・要改善
	設備の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	適・要改善
	建物、外構、設備の修繕の履歴は整理、保管されているか。	適・要改善
	現金・備品等の管理	
	現金は適正に管理されているか。	適・要改善
	鍵は適正に管理されているか。	適・要改善
	施設に配置されている備品が適正に記録・管理されているか。	適・要改善
	備品の購入、廃棄、修繕の記録について整理、保管されているか。	適・要改善
	事業実施	
	仕様書及び事業計画書で実施することとしている事業が実施されているか。	適・要改善
の管理確保能力	危機管理	
	危機対応の手順は整備されているか。	適・要改善
	適正な人数の職員が配置されているか。	適・要改善
	職員の資質向上のための研修等の取組みが実施されているか。	適・要改善
	適正な労働条件が確保されているか。	適・要改善

(2) 管理運営実績(続き)

項目		確認欄
個人情報	施設で取り扱う個人情報は、特記仕様書に基づき扱われているか。	適・要改善
その他	市と指定管理者の間で指定管理業務について記録することとしている事項について、記録が整備されているか。	適・要改善
	あらかじめ市に協議すべき事項について、適時に協議がされているか。	適・要改善
	市と指定管理者の間で指定管理業務について報告することとされている事項について、適時に報告がなされているか。	適・要改善

3. サービスの質の確認について

(1) サービス提供の状況

項目		確認欄
職員対応	職員の身だしなみは適切か	適・要改善
	利用者への対応のマナーは適切か	適・要改善
	利用者に対する職員の案内、説明は分かりやすく丁寧に行われているか。	適・要改善
施設管理	施設は清潔に保たれているか。	適・要改善
	施設内の案内が利用者にわかりやすく表示されているか。	適・要改善
	施設は利用者が利用目的に沿って安全に使用できる状態になっているか。	適・要改善
要苦望情	利用者からの苦情・要望に対し、適切な対応がなされているか	適・要改善
	利用者からの苦情・要望について、市への連絡報告が適切に行われているか	適・要改善
利用促進	事業実施の周知が適切になされているか。	適・要改善
	使用許可手続きは円滑に行われているか	適・要改善
	ホームページは「公の施設の指定管理者のインターネット利用指針」に沿って作成されているか。	適・要改善

4. 指定管理者が施設の管理運営及びサービスの質を向上させるために工夫した事項

【管理】利用数は前年度より増加。不特定多数が利用する「交流コーナー」では多様な意見があり対応に苦慮する場面もあるが、施設目的の理解を促しつつ運営に努めている。「生活アトリエ」は月1回から月2回へ利用回数を拡大した。熊対策についても館内で周知し、危機管理に備えている。 【事業】センター開設25周年の節目として、これまでの成果と課題を整理し、新規利用者の獲得を図りながら事業を展開した。 【情報事業】SNSを活用した事業周知に注力している。 【相談事業】女性相談では深刻なケースが続いているが、関係機関と連携しながら適切な対応に努めている。女性の居場所「ゆるりサロン ゆるり」、男性相談、LGBT相談も継続して実施している。
--

5. モニタリング結果を踏まえた今後の管理運営の方向性

指定管理者	所管課
国の男女共同参画社会基本法の中で女性センターの法的位置づけが明確にされました。また、第3次盛岡市男女共同参画推進計画(改訂)に対応した機能の充実を・強化をはかり、「あり方・名称に関するアンケート」の声に寄せられたように、地域に密着した施設として、専門性を高めながら、地域課題や市民のニーズに対応した男女共同参画の推進施設として管理運営を進めていきます。	開設25周年を迎え、事業の企画やSNSを用いた広報活動に工夫が見られたほか、日常の管理運営についても適切に安全・衛生面を維持されていた。 今後も引き続き施設の周知を図るとともに、利用者のニーズに応える柔軟なサービスや地域連携をさらに深めていくことを期待する。